

2013年5月14日

各位

会社名  株式会社 日阪製作所
代表者名 代表取締役社長 前田 雄一
コード番号 6247
上場取引所 東証・大証 第1部
問合せ先 経営管理部部長 船越 俊之
電話番号 06-6201-3532

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年5月14日開催の取締役会において、定款の一部変更の件について2013年6月27日開催予定の第84回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) その他、必要な文言の修正等の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2) （条文省略） (3) 前第1号 <u>及び</u> 第2号所定の各機器および装置の輸出・輸入販売 (4) 前第1号 <u>及び</u> 第2号所定の各機器および装置のリース （新 設） (5) 前各号に付帯関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2) （現行どおり） (3) 前第1号 <u>および</u> 第2号所定の各機器および装置の輸出・輸入販売 (4) 前第1号 <u>および</u> 第2号所定の各機器および装置のリース (5) <u>発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業</u> (6) （現行どおり）
第23条（取締役会の招集権者および議長） 1. （条文省略） 2. 取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長が、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第23条（取締役会の招集権者および議長） 1. （現行どおり） 2. 取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長が、取締役社長に <u>事故</u> あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2013年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日 2013年6月27日（予定）

以 上